

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地					
専門学校 静岡工科自動車 大学校		平成3年4月1日	古澤 浩一	〒 420-8507 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町52-1 (電話) 054-263-4666					
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人 静岡自動車学園		平成2年7月21日	平井 一史	〒 420-0822 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町71-1 (電話) 054-262-7555					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
工業	工業専門課程	国際オートメカニク科	平成30(2018)年度	-	令和 2(2020)年度				
学科の目的	自動車を安全かつ法律に適合した状態で走行させるため、必要となる自動車の整備技術を習得させ、卒業後は日本または出身国の自動車整備業界で技術者として活躍する人材を養成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	電動車やハイブリッド車など自動車の最先端技術を習得する (二級自動車整備士、中古自動車査定士、ガス溶接技能講習、電気自動車等の整備特別教育、研削砥石、タイヤ空気充てん作業特別教育 等)								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,624 単位時間	1,202 単位時間	0 単位時間	1,422 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				104 単位	75 単位	0 単位	29 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率					
80 人	68 人	0 人	0 %	10 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		61 人						
	■就職希望者数(D)		60 人						
	■就職者数(E)		60 人						
	■地元就職者数(F)		100 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		98 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	1名:帰国								
(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)									
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 県内自動車販売会社、整備専門工場、自動車部品メーカー等							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: JAMCA全国自動車大学校 整備専門学校協会 受審年月: 令和元年10月7日 評価結果を掲載したホームページURL URL:https://www.kohka.ac.jp/disclose								
当該学科の ホームページ URL	https://www.kohka.ac.jp/								
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		2,624 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
うち必修授業時数		0 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		36 単位時間							
(B: 単位数による算定)									
総単位数		104 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位							
うち必修単位数		0 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		1 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		36 人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3 人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人						
	計		39 人						
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		39 人							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省の自動車整備士第一種養成施設として必要な教育時間を基に、自動車業界において必要な技術、知識などの企業ニーズを取り入れるためカリキュラム編成委員会を開催し、企業等の関係者の意見等を加え授業科目及び授業時間を編成している。また、教育内容は業界のニーズにマッチするよう常に見直し、カリキュラム及びシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1)カリキュラム編成委員会

- ①教育課程及び教育内容(シラバス)は社会や業界ニーズに合った内容とするため、企業等や業界関係者を委員構成に含むカリキュラム編成委員会を設置している。
- ②カリキュラム編成委員会の学校組織上の位置付けは、教育課程及び教育内容(シラバス)の編成に関する諮問機関とし、学校組織図に明記している。
- ③カリキュラム編成委員会は教育課程及び教育内容について審議し、内容等の見直しについての意見、助言を行っている。
- ④学校は、カリキュラム編成委員会の意見、助言を教育課程及び教育内容(シラバス)に反映するよう検討している。

2)教育課程及び教育内容(シラバス)の編成手順

- ①カリキュラム編成委員会を開催し、教育課程及び教育内容(シラバス)について検討する。(年2回以上)
- ②各科及び教務担当者は、カリキュラム編成委員会の意見、助言及び法令の改正等により必要があれば、科目の新設、教育内容(シラバス)及び時間数を変更し、教育課程を編成する。
- ③教育課程及び教育内容(シラバス)を編成する場合は、所属長決裁を得る。
- ④教育課程を編成した場合は、理事長決裁を得て学則の変更を行う。

3)所轄官庁等への届出等

- ①学則変更を行った場合、速やかに所轄官庁(県私学振興課)へ届出る。
- ②国土交通省(中部運輸局)へは、所定の様式に則り、年度初めに変更を届出る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年29日現在

名前	所属	任期	種別
北島 克己	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①
岩瀬 清治	ネットヨタ静岡株式会社	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
松浦 孝成	自動車技術会委員	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①
中川 雄介	有限会社 中川自動車钣金塗装	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
浅田 研二	静岡工科自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
山本 恵美	静岡工科自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
岡村 宗和	静岡工科自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
杉山 良仁	静岡工科自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
五十嵐 航平	静岡工科自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
渥美 智弘	静岡工科自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

(開催頻度) 年2回(5月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月13日 13:00～15:30 第2回 令和5年8月 3日 10:00～12:30

第1回 令和6年5月11日 13:00～15:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

意見:2年生で実施するビジネスマナー1の社会保険制度、目的と働きについて、現在、配慮を必要とする労働者も存在するため、その対応する制度についても知っておくことが必要と感じます。

また、3年生のビジネスマナー2の電話対応については、入社後 留学生が対応することは無く、電話によるDM発送確認も無いと思われるので、入社後すぐに求められる社会人のマナーについて教育をしてもらいたい。

対応:検討し取り入れたいと思います。

意見:留学生の採用が増える傾向にあります。企業としてどのような対応をしていますか。

対応:外国人に対応した制度の構築中であり、母国に帰省等がしやすい環境を整え働きやすい職場を目指しています。

意見:二級整備士資格以外にガス溶接技能講習、電気自動車整備特別教育等の資格を取得させていますが、現状企業として求める資格として合っているか見直しも必要と考えています。

対応:以前マフラーの修理にガス溶接を使用していましたが、現在はマフラー交換のみになっており、各店舗にはガス溶接は置いていない状況であるため、ガス溶接技能講習の実施の有無について検討したいと思います。

意見:卒業生で大型系自動車に中途採用された卒業生が数名いるようであるが、社内の評判がよく、今後留学生の採用を積極的に考えていると業界で話題になっている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省から示されている自動車整備士養成施設における教育内容及び教育時間を順守しつつ、企業内または本校教場において、本校にはない教育環境の下で、教育を受けることにより、より職業に関する実践的かつ専門的な自動車整備に関する新技術の修得と知識の向上及び人間性の育成を図っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内容、授業時間、授業方法については毎年度依頼文書を作成し、企業側の了承を得て実施している。具体的な授業内容については事前に企業側との打ち合わせを行い決定している。学修評価は企業側に確認試験の作成を依頼し、その得点を科目の評価の一部としている。また、試験成績及び授業アンケート結果を企業側に公開して、次年度の授業案並びに試験問題作成の参考資料として活用を依頼している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
自動車点検	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入法について学習する。	静岡トヨタ自動車株式会社、株式会社スズキ自販静岡、株式会社ホンダカーズ静岡、静岡ダイハツ販売株式会社、日産プリンス静岡販売株式会社、他57社(いずれも自動車整備認証工場)
大型自動車	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を修得する。	静岡日野自動車株式会社、三菱ふそうバス・トラック株式会社、いすゞ自動車中部株式会社、UDトラック株式会社
インターンシップ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	自動車の点検整備、故障原因探究、総合診断について、学校で学んだことを企業等において実践し、担当整備技術者の指導の下、知識・技術の定着及び業界に必要なマナーや勤務姿勢を学ぶ。	静岡トヨタ自動車株式会社、ネットヨタ静岡株式会社、日産プリンス静岡販売株式会社、静岡日野自動車株式会社、東海三菱自動車販売株式会社、他57社(いずれも自動車整備認証工場)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「専門学校静岡工科自動車大学校 研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に研修を実施している。

(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 整備主任者研修会 期間： 2023/6/28, 2024/1/19 内容： 自動車法令の改正等	連携企業等： 中部運輸局静岡運輸支局 対象： 整備主任者
研修名： 自動車新技術研修会 期間： 2023/7/1～7/2 内容： 本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修	連携企業等： 静岡県自動車整備振興会 対象： 教務課職員
研修名： 先進技術EV車研修会 期間： 2023/8/2 内容： 日産先進技術に関する体感型講習会	連携企業等： 日産自動車株式会社 対象： 教務課職員
研修名： エーミング研修会 期間： 2023/8/7 内容： 次世代自動車の自動ブレーキシステム等の校正方法研修	連携企業等： 株式会社 イヤサカ 対象： 全教務課職員
研修名： JAMCA新技術研修会 期間： 2023/8/7～8/10 内容： EV・HEV車両システム、制御、構造、スキャンツール等の内容について研修	連携企業等： 全国自動車大学校・整備専門学校協会 対象： 教務課職員1名
研修名： JAMCA教職員夏季研修会 期間： 2023/8/1～8/4 内容： 授業運営技法、コーチング・コミュニケーション技法等について教員が求められている内容について研修	連携企業等： 全国自動車大学校・整備専門学校協会 対象： 教務課職員2名
研修名： 検査員研修会 期間： 2023/10/12, 10/16 内容： 自動車検査基準	連携企業等： 中部運輸支局静岡運輸支局 対象： 検査員
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： ロジカルシンキング研修 期間： 2023/7/14 内容： ロジカルシンキング(論理的思考)について	連携企業等： 株式会社インソース 対象： 教務課職員1名
研修名： 新任教員スキルアップ研修 期間： 2023/8/2～8/10 内容： 新任教員スキルアップ、心理学など	連携企業等： 静岡県職業教育振興会 対象： 新任教員
研修名： 学校経営 期間： 2023/7/25～7/26 内容： 学校の経営(SWOT分析を中心として)	連携企業等： 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団 対象： 教務課職員1名
研修名： 依存症関連問題研修会 期間： 2023/8/16 内容： 依存症関連問題研修会「もしも死にたいといわれたら」	連携企業等： 静岡市こころの健康センター 対象： 保健室職員1名
研修名： 次世代リーダー研修 期間： 2024/1/26 内容： 次世代のリーダーになるために	連携企業等： 株式会社インソース 対象： 教務課職員1名
研修名： 日本学生支援機構奨学業務連絡 期間： 2024/2/9 内容： 日本学生支援機構奨学金制度について(修学支援新制度について)	連携企業等： 日本学生支援機構 対象： 教務課職員2名
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 自動車新技術研修会 期間： 2024/6/29 内容： 本校教職員に対して次世代自動車、電動車等の技術研修	連携企業等： 静岡県自動車整備振興会 対象： 全教務課職員
研修名： JAMCA教職員夏季研修会 期間： 2024/7/30～8/2 内容： 授業運営技法、コーチング・コミュニケーション技法等について教員が求められている内容について研修	連携企業等： 全国自動車大学校・整備専門学校協会 対象： 教職員2名
研修名： 整備主任者研修会 期間： 2024/8/5 内容： 自動車法令の改正等	連携企業等： 中部運輸局静岡運輸支局 対象： 整備主任者

研修名: 先進技術EV車研修会	連携企業等: 日産自動車株式会社
期間: 2024/8/6	対象: 教務課職員1名
内容: 日産自動車先進技術EV車	

研修名: 自動車検査員研修	連携企業等: 静岡県自動車整備振興会
期間: 2024/10/16	対象: 自動車検査員
内容: 自動車検査基準	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 新任教員スキルアップ研修	連携企業等: 静岡県職業教育振興会
期間: 2024/8/1～8/9	対象: 新任教員
内容: 新任教員スキルアップ、心理学など	

研修名: 減災研修	連携企業等: NPO法人 減災教育普及協会
期間: 2024/8/7	対象: 教務課職員
内容: 地震や災害等でいかに減災するかを考える	

研修名: 発達障害の基礎知識研修	連携企業等: 社会福祉法人 玉柏会 宍原社
期間: 2024/8/7	対象: 教務課職員
内容: 発達障害の基礎知識	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 専門学校静岡工科自動車大学校は、保護者や地域住民などの学校関係者等が、学校が実施する自己点検評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・企業等の業界関係者が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として学校関係者評価を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか 学校における職業教育の特色は何か 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか有効に機能しているか 人事、給与に関する規程等は整備されているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続きがとられているか ・留学生の学修・生活指導について学内に適切は体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか
----------	---

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

意見：将来的に自動車整備業界において経営者になりたいという学生もいるようである。

経営感覚を学ぶためにマネージメントゲームを取り入れてはいかがでしょうか。

対応：検討したいと思います

意見：令和6年度の各科・学年の実習授業を企業が担当することとなったようであるが、具体的に学校側職員は年間を通じて何人程度時間に余裕が出るのか。

対応：各科・学年により相違はあるが平均すると2～3人の職員の負担が軽減される予定です。実習授業を外部企業が担当することで学生に緊張感を持たせることができ、現場の技術を教えていただける良い機会であると思います。将来的には整備技術は外部企業の方に教えていただき、工科職員は資格取得を主とした基本的な教育を行うことができればより良い学校となると考えています。

意見：一般企業では男性の育休休暇取得がみられるが、工科では男性職員の育休休暇の取得状況はどうでしょうか。

対応：職場では育休を取得した男性職員はおりません。しかしながら世間では積極的な育休取得が報じられていますので育休取得の調査や育休取得による業務展開の方法を考えておく必要があると考えています。

意見：成績評価や認定基準について問題はないか

対応：成績評価・単位認定等については基準を学生便覧に明記していますので特に問題はありませんが、科目認定試験の管理において、現状不特定多数の職員がアクセス可能な状況であることから漏洩する可能性を考え文書管理の対策を計画していきたいと考えています。

意見：社会貢献・地域貢献について、どのような活動をしているか。

対応：学生のボランティア活動を定期的実施しています。令和6年度は学内地区の清掃活動を積極的に行い、地域住民へのアピールを行いたいと考えています。具体的には護国神社通り沿いの落ち葉清掃を定期的実施し、地域住民との絆を強めていきます。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
河田 憲一郎	本校後援会会長	令和6年5月11日～令和7年5月10日	PTA
北島 克己	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	令和6年5月11日～令和7年5月10日	卒業生、企業
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	令和6年5月11日～令和7年5月10日	企業等委員
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	令和6年5月11日～令和7年5月10日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: [URL:https://www.kohka.ac.jp/disclose](https://www.kohka.ac.jp/disclose)

公表時期: 2024/7/29

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校静岡工科自動車大学校は、企業等に対し当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供することで、企業等との連携及び協力の推進を図り、企業からの信頼を得るとともに、企業からも愛される学校としての立場を確立する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育理念、経営方針、専門学校事業目標、職員の行動規範、その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針・入学者数・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・卒業の要件等、学修成果、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数、教職員の組織、教員の専門性、教職員研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状態、企業・業界団体等との連携によるカリキュラムの改善、就職支援等への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書等

(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ・派遣状況
(11) その他	学則、その他の教育活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()
URL: [URL:https://www.kohka.ac.jp/disclose](https://www.kohka.ac.jp/disclose)
公表時期: 2024/7/29

授業科目等の概要

(工業専門課程 国際オートメカニク科)																
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
必修	選択必修	自由選択														
1	○		ビジネスマナー1	会社や組織及び仕事の基本を知るとともに、ビジネス常識及びビジネス文書作成能力並びにビジネスマナーを身につける。	2通	18	1	○			○		○			
2	○		ビジネスマナー2	整備業務の受入、納車業務における演習を通じて接客対応の技術を身につける。	3前	18	1	○			○		○			
3	○		メカニク日本語1	自動車の名称、構造、作動を理解するには専門用語の知識が求められ、その基本知識としての日本語を習得する。	1通	18	1	○			○		○			
4	○		メカニク日本語2	整備内容についてお客様に説明をすることもエンジニアの仕事であり日本語力が要求される。	2通	18	1	○			○		○			
5	○		パソコン実務1	インターネットの接続及び電子メールの送受信をはじめ、ワープロソフトを使ったビジネス文書を作成する。	1後	18	1	○			○		○			
6	○		パソコン実務2	表計算ソフトの基本操作や、周辺機器を使用して画像を取り込む方法や図形を作成する基本操作を習得する。	2後	18	1	○			○		○			
7	○		企業研究	就職活動に基づいた企業セミナーに参加し、企業研究などを行い広く業界の仕組みについて学ぶ。	2通	18	1	○			○		○			
8	○		環境経営システム	地球環境と車社会の関係を考えながら、将来の整備工場の姿を考えていく。	3通	18	1	○			○		○			
9	○		インターンシップ	整備工場において整備作業を体験し、仕事というものの本質を考え、学校で学ぶ理論と実際の違いを認識する。	3後	36	1				○		○	○	○	
10	○		課題研究	地球環境保護をテーマに今後主流となるEV、HEVの車の構造や技術について学び研究する。	3後	162	5	○		△	○		○			
11	○		卒業研究	各自でテーマを持ち研究を行い、研究結果を社会人としてプレゼンテーションができるように知識レベルを上げる。	3後	252	16	△			○	○		○		
12	○		行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	1通	18	0	△			○	○	○	○		
13	○		行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	2通	18	0	△			○	○	○	○		
14	○		行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	3通	18	0	△			○	○	○	○		
15	○		特別学習	環境問題に関する基礎知識の習得、整備士に求められる計算の基礎を学ぶ。	1通	18	1	○			○		○			

34	○		シャシ構造 4	自動車の走行に必要なサスペンション、ステアリング装置、タイヤ、ホイール・アラメントの構造や原理を学ぶ。	3前	45	3	○		○	○							
35	○		保安基準 2	道路運送車両法の保安基準と自動車の検査方法を理解し、お客様のカーライフをサポートできるエンジニアを育成する。	3前	32	2	○		○	○							
36	○		基本実習	自動車の整備作業に携わろうとする者にとって、まず覚えておかなければならない基礎的な作業を身につける。	1前	32	1			○	○		○					
37	○		ガソリン・エンジン実習	ガソリン・エンジンの分解、組み立て等をとおして、基本的な構造、作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。	1前	50	1			○	○		○					
38	○		パワートレイン実習	動力伝達装置の基本構造を理解すると共に分解、組み立ての基本的作業及び手順を理解する。	1前	50	1			○	○		○					
39	○		電気回路実習	電気装置の基礎および測定機器の基本的な使用方法について習得する。	1前	50	1			○	○		○					
40	○		ディーゼル・エンジン実習	インジェクション・ポンプ及びノズルについて現物を用いて構造を理解し、基本点検作業技術を習得する。	1前	50	1			○	○		○	○				
41	○		ブレーキ実習	ブレーキの分解、組み立てをとおして、基本的な構造や作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。	1後	50	1			○	○		○					
42	○		サスペンション実習	サスペンションの基本的な構造や作動を理解すると同時に実践的な作業技術も身につける。	1後	50	1			○	○		○					
43	○		燃料噴射装置実習	インジェクション・ポンプについては教材を用いて構造を理解し、基本点検作業技術を習得するとともに燃料系の概要を学ぶ。	1後	40	1			○	○		○					
44	○		タイヤ実習	自動車用タイヤの構造や脱着方法、及びタイヤバランス取り作業等について実践的な技術を身につける。	1後	40	1			○	○		○					
45	○		バイクメンテナンス実習	二輪車のエンジン、ブレーキ、サスペンションの構造を理解し、快適な走行をするために必要な点検要領を習得する。	1後	40	1			○	○		○					
46	○		自動車電装実習	運転者や周囲に運転状況や安全を確保するための電気装置について構造を理解する。	1後	40	1			○	○		○					
47	○		自動車点検実習	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業及び点検整備記録簿の記入方法について学習する。	1後	40	1			○	○		○	○		○	○	○
48	○		ガソリン・エンジン制御実習	電子制御式燃料噴射エンジンについて各システムの構造、作動及び点検方法を確認する。	2前	54	1			○	○		○	○		○	○	
49	○		大型自動車実習	貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を習得する。	2前	54	1			○	○		○	○		○	○	○
50	○		EV&エアコン実習	カー・エアコン等の分解組み立て作業を通して、故障診断までの技術を習得する。EV・HEVの基礎から整備技術まで幅広く習得する。	2前	54	1			○	○		○	○		○		
51	○		ディーゼル・エンジン制御実習	電子制御ディーゼルエンジンの高圧燃料噴射装置について学び、ディーゼル・エンジンをより深く理解する。	2後	54	1			○	○		○			○		

52	○		AT&CTV実習	基礎的な油圧制御ATから最新のCVTまでを学ぶと共に、燃費性能についても学ぶ。	2後	54	1			○	○	○		
53	○		アライメント実習	アクスル・サスペンション及びステアリング機構や、ホイール・アライメントにおける構造、正しい整備、調整、修正の方法を学習する。	2後	54	1			○	○			○
54	○		自動車総合実習	定期点検及び整備多頻度作業についても確実に実施できる技術を身につける。	2後	194	6			○	○			○
55	○		整備総合実習	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入方法について学ぶ。	3前	173	5			○	○	○	○	
合計					55	科目		2624.4 104単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての科目の成績評価が合格であり履修されていること。総欠課時間数が年間予定時間数の15%を超えないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法：すべての科目の成績評価が合格であり履修されていること。		1学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。